

午前10時5分 開会

議長（奥和田好吉君） ただいまから平成12年第2回泉南市議会臨時会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本臨時会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

次に、本臨時会開会に当たり、市長からあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成12年第2回泉南市議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

晩秋の候、議員皆様方におかれましては、何かと御多用にもかかわらず御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、議員の皆様方には、日ごろより本市の発展と市民生活の向上のために御尽力をいただいておりますことに対しまして、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、今臨時議会には、人事案件といたしまして監査委員の選任についてを御提案申し上げております。何とぞよろしく御審議を賜り、御同意をいただきますようお願い申し上げます。議長（奥和田好吉君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において7番 市道浩高君、9番 谷 外嗣君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日11月29日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日11月29日1日間と決定いたしました。

ここで、皆様にもまずおわびを申し上げます。

過日の代表者会議において、議会監査委員の選出の過程で、議長としてその調整をお任せいただいたわけではありますが、それまでの代表者会議のお約束を無視した形で進めてしまったこと、そして結果として議長就任あいさつで議員の皆様にご迷惑を与えたことに対して、さらに混乱を生じさせたことについて、ここに深くおわびを申し上げます。

次に、11月20日臨時議会流会の判断に際し、正規の手続をとらず、議員諸兄に対し、3党派幹事長から事態の改善策を与えられながら的確な判断ができず、深夜まで待たせてしまいました。このような不手際に対し責任を痛感し、本来であれば進退をゆだねるのが筋だと思っておりますが、皆様の御理解のほどよろしくお願いいたします。また、二度とかかることのないよう精進してまいりたいと思っております。

暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午後 4時24分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時25分 休憩

午後8時46分 再開

議長（奥和田好吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、選挙第1号 泉南清掃事務組合議会議員選挙についてを議題といたします。

これより泉南清掃事務組合議会議員6名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につき

ましては、議長において指名することにしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

泉南清掃事務組合議会議員に

3番 小山 広明君

6番 東 重弘君

9番 谷 外嗣君

12番 北出 寧啓君

22番 巴里 英一君

及び不肖私8番 奥和田 好吉

の以上6名の諸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました小山広明君、東 重弘君、谷 外嗣君、北出寧啓君、巴里英一君及び不肖私、奥和田好吉の以上6名の諸君を泉南清掃事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小山広明君、東 重弘君、谷 外嗣君、北出寧啓君、巴里英一君及び不肖私、奥和田好吉の以上6名が、泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま泉南清掃事務組合議会議員に当選いたしました小山広明君、東 重弘君、谷 外嗣君、北出寧啓君、巴里英一君及び不肖私、奥和田好吉が議場にありますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第4、選挙第2号 南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員選挙についてを議題いたします。

これより南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員2名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に

7番 市道 浩高君

及び16番 島原 正嗣君

の以上2名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました市道浩高君及び島原正嗣君の以上2名を南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました市道浩高君及び島原正嗣君の以上2名が、南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸中部流域下水道組合議会議員に当選いたしました市道浩高君及び島原正嗣君が議場にありますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第5、選挙第3号 南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員選挙についてを議題いたします。

これより南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員3名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたした

いと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

これより指名いたします。

南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に

11番 松本雪美君

20番 西浦修君

23番 重里勉君

の以上3名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました松本雪美君及び西浦修君並びに重里勉君の以上3名を南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました松本雪美君及び西浦修君並びに重里勉君の以上3名が、南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました。

ただいま南大阪湾岸南部流域下水道組合議会議員に当選いたしました松本雪美君及び西浦修君並びに重里勉君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

次に、日程第6、議会議案第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

総務文教常任委員会委員に

1番 井原正太郎君

11番 松本雪美君

13番 稲留照雄君

14番 南良徳君

15番 堀口武視君

16番 島原正嗣君

20番 西浦修君

22番 巴里英一君

の以上8名の諸君を。

続いて、厚生消防常任委員会委員には

2番 竹田光良君

3番 小山広明君

4番 大森和夫君

5番 真砂満君

6番 東重弘君

10番 上山忠君

19番 和気豊君

21番 藪野勤君

の以上8名の諸君を。

最後に、産業建設常任委員会委員には

7番 市道浩高君

8番 奥和田好吉

9番 谷外嗣君

12番 北出寧啓君

17番 角谷英男君

18番 成田政彦君

23番 重里勉君

の以上7名の諸君を。

以上のとおりそれぞれ指名いたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第7、議会議案第2号 特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題といたします。

特別委員会の設置に関しましては、現下本市を取り巻く諸問題のうち、重要問題の1つでありますところの関西国際空港問題に取り組まなければならない。11名の委員をもって構成する空港問題対策特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議とすることにいたしたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、本件につきましては、11名の委員をもって構成する空港問題対策特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審議とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました空港問題対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、

2番 竹田光良君
4番 大森和夫君
13番 稲留照雄君
14番 南良徳君
15番 堀口武視君
16番 島原正嗣君
17番 角谷英男君
19番 和気豊君
20番 西浦修君
21番 藪野勤君
23番 重里勉君

の以上11名の諸君を指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました11名の諸君を空港問題対策特別委員会委員に選任することに決しました。

次に、日程第8、議会推薦議案第1号 泉南市都市計画審議会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（奥和田好吉君） お諮りいたします。被推薦委員5名については、私から指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に

5番 真砂満君
14番 南良徳君
17番 角谷英男君
19番 和気豊君
22番 巴里英一君

の以上5名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長にお

いて指名いたしました5名の諸君を市議会推薦の泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました真砂満君、南良徳君、角谷英男君、和気豊君、巴里英一君の以上5名の諸君を泉南市都市計画審議会委員に推薦することに決しました。

次に、日程第9、議会推薦議案第2号 泉南市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（奥和田好吉君） お諮りいたします。被推薦委員5名については、私から指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、市議会推薦の泉南市農業委員会委員には

2番 竹田光良君
4番 大森和夫君
5番 真砂満君
13番 稲留照雄君
14番 南良徳君

の以上5名の諸君を指名いたします。

さらに、お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました5名の諸君を市議会推薦の泉南市農業委員会委員に推薦することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました竹田光良君、大森和夫君、真砂満君、稲留照雄君、南良徳君の以上5名の諸君を泉南市農業委員会委員に推薦することに決しました。

次に、日程第10、議案第1号 泉南市監査委員の選任についてを議題といたします。

議案書を朗読いたさせます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（奥和田好吉君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。市長。

市長（向井通彦君） ただいま上程されました議案第1号 泉南市監査委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

泉南市監査委員黒須保幸氏より、平成12年10月12日に10月31日付で監査委員の職を辞したい旨の願いが提出されましたので、同委員の後任として井上高明氏を最適任者と認め、新たに選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の御同意を賜りたく、お願いするものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、議案書3ページにお示ししているとおりでございます。

甚だ簡単でございますが、本提案の説明にかえさせていただきます。何とぞよろしく御同意賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。———質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり同意することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決しました。

お諮りいたします。ただいま市長から議案第2号 泉南市監査委員の選任についての件が提出されております。

この際これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、この際議案第2号 泉南市監査委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

議案第2号 泉南市監査委員の選任についてを

議題といたします。

本件については、議案書の朗読を省略し、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

市長（向井通彦君） このたび議会選出の監査委員に成田政彦氏を選任いたしたく、ここに御提案申し上げます。どうかよろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 本件につきましては、地方自治法第117条の規定により成田政彦君の除斥を願います。

〔成田政彦君退場〕

議長（奥和田好吉君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。———質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり同意することに決しました。

成田政彦君の入場を願います。

〔成田政彦君入場〕

議長（奥和田好吉君） 以上をもって本日の日程は全部終了し、今期臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。長時間にわたり慎重なる御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして平成12年第2回泉南市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後9時5分 閉会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 市 道 浩 高

大阪府泉南市議会議員 谷 外 嗣